

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

B001-3 生活習慣病管理料

(診療報酬の算定方法の一部を改正する件 令和4年厚生労働省告示第54号)

イ 脂質異常症を主病とする場合	570点	・月1回に限る ・200床未満の病院、診療所
ロ 高血圧症を主病とする場合	620点	・患者の同意を得て治療計画を策定し、当該治療計画に基づき生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合
ハ 糖尿病を主病とする場合	720点	
注3 血糖自己測定指導加算	500点	・年1回に限る ・2型糖尿病、インスリン未使用患者
注4 外来データ提出加算	50点	・診療報酬の請求状況、生活習慣病の治療管理の状況等の診療内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出している場合

注1 保険医療機関（許可病床数が200床未満の病院又は診療所に限る。）において、脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者（入院中の患者を除く。）に対して、当該患者の同意を得て治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合に、月1回に限り算定する。ただし、糖尿病を主病とする場合にあっては、区分番号C101に掲げる在宅自己注射指導管理料を算定しているときは、算定できない。

注2 生活習慣病管理を受けている患者に対して行った第2章第1部医学管理等（区分番号B001の20に掲げる糖尿病合併症管理料、区分番号B001の22に掲げるがん性疼痛緩和指導管理料、区分番号B001の24に掲げる外来緩和ケア管理料及び区分番号B001の27に掲げる糖尿病透析予防指導管理料を除く。）、第3部検査、第6部注射及び第13部病理診断の費用は、生活習慣病管理料に含まれるものとする。

注3 糖尿病を主病とする患者（2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。）に対して、血糖自己測定値に基づく指導を行った場合は、血糖自己測定指導加算として、年1回に限り所定点数に500点を加算する。

注4 別に厚生労働大臣が定める施設基準※1に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、当該保険医療機関における診療報酬の請求状況、生活習慣病の治療管理の状況等の診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出している場合は、外来データ提出加算として、50点を所定点数に加算する。

※1 別に厚生労働大臣が定める施設基準
告示：特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件
(令和4年3月4日 厚生労働省告示第56号)

第三 医学管理等 四の九 生活習慣病管理料の注4に規定する施設基準

- (1) 外来患者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されていること。
- (2) データ提出加算に係る届出を行っていない保険医療機関であること。

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

【留意事項】

通知：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について
(令和4年3月4日 保医発0304第1号)

- (1) 生活習慣病管理料は、脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者の治療においては生活習慣に関する総合的な治療管理が重要であることから設定されたものであり、治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、服薬、運動、休養、栄養、喫煙、家庭での体重や血圧の測定、飲酒及びその他療養を行うに当たっての問題点等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合に、許可病床数が200床未満の病院及び診療所である保険医療機関において算定する。この場合において、当該治療計画に基づく総合的な治療管理は、看護師、薬剤師、管理栄養士等の多職種と連携して実施しても差し支えない。なお、区分番号「A000」初診料を算定した日の属する月においては、本管理料は算定しない。
- (2) 生活習慣病管理料は、服薬、運動、休養、栄養、喫煙及び飲酒等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行う旨、患者に対して療養計画書（療養計画書の様式は、別紙様式9又はこれに準じた様式とする。）により丁寧に説明を行い、患者の同意を得るとともに、当該計画書に患者の署名を受けた場合に算定できるものである。また、交付した療養計画書の写しは診療録に添付しておくものとする。なお、療養計画書は、当該患者の治療管理において必要な項目のみを記載することで差し支えないが、糖尿病の患者については血糖値及びHbA1cの値を、高血圧症の患者については血圧の値を必ず記載すること。
- (3) 当該患者の診療に際して行った第1部医学管理等（「B001」の「20」糖尿病合併症管理料、同「22」がん性疼痛緩和指導管理料、同「24」外来緩和ケア管理料及び同「27」糖尿病透析予防指導管理料を除く。）、第3部検査、第6部注射及び第13部病理診断の費用は全て所定点数に含まれる。
- (4) 生活習慣病管理料を算定している患者に対しては、少なくとも1月に1回以上の総合的な治療管理が行われなければならない。
- (5) 生活習慣病管理料を算定する月においては、服薬、運動、休養、栄養、喫煙、家庭での体重や血圧の測定、飲酒、特定健診・特定保健指導に係る情報提供及びその他療養を行うに当たっての問題点等の生活習慣に関する総合的な治療管理に係る療養計画書（療養計画書の様式は、別紙様式9の2又はこれに準じた様式とする。）を交付するものとするが、当該療養計画書の内容に変更がない場合はこの限りでない。ただし、その場合においても4月に1回以上は交付するものとする。なお、交付した当該療養計画書の写しは診療録に添付しておくものとする。
- (6) 当該月に生活習慣病管理料を算定した患者の病状の悪化等の場合には、翌月に生活習慣病管理料を算定しないことができる。
- (7) 同一保険医療機関において、脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者について、生活習慣病管理料を算定するものと算定しないものが混在するような算定を行うことができるものとする。
- (8) 糖尿病又は高血圧症の患者については、治療効果が十分でない等のため生活習慣に関する管理方針の変更、薬物療法の導入、投薬内容の変更等、管理方針を変更した場合に、その理由及び内容等を診療録に記載していること。
- (9) 学会等の診療ガイドライン等や診療データベース等の診療支援情報を、必要に応じて、参考にする。

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

【留意事項】

通知：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について
(令和4年3月4日 保医発0304第1号)

- (10) 本管理料を算定する患者について、保険者から特定保健指導を行う目的で情報提供の求めがある場合には、患者の同意の有無を確認し療養計画書に記載するとともに、患者の同意が得られている場合は必要な協力を行うこと。
- (11) 糖尿病の患者については、患者の状態に応じて、年1回程度眼科の医師の診察を受けよう指導を行うこと。
- (12) 「注3」に規定する加算については、中等度以上の糖尿病（2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。）の患者を対象とし、必要な指導を行った場合に1年に1回に限り算定する。なお、中等度以上の糖尿病の患者とは、当該加算を算定する当月若しくは前月においてヘモグロビンA1c（HbA1c）がJDS値で8.0%以上（NGSP値で8.4%以上）の者をいう。
- (13) 「注3」の加算を算定する患者に対しては、患者教育の観点から血糖自己測定器を用いて月20回以上血糖を自己測定させ、その検査値や生活状況等を報告させるとともに、その報告に基づき、必要な指導を行い療養計画に反映させること。
当該加算は、血糖試験紙（テスト・テープ）又は固定化酵素電極（バイオセンサー）を給付し、在宅で血糖の自己測定をさせ、その記録に基づき指導を行った場合に算定するものであり、血糖試験紙、固定化酵素電極、穿刺器、穿刺針及び測定機器を患者に給付又は貸与した場合における費用その他血糖自己測定に係る全ての費用は当該加算点数に含まれ、別に算定できない。
- (14) 「注4」に規定する外来データ提出加算を算定する場合には、以下の要件を満たすこと。
 - ア 厚生労働省が毎年実施する「外来医療、在宅医療、リハビリテーション医療の影響評価に係る調査」（以下「外来医療等調査」という。）に準拠したデータを正確に作成し、継続して提出されることを評価したものである。提出されたデータについては、特定の患者個人を特定できないように集計し、厚生労働省保険局において外来医療等に係る実態の把握・分析等のために適宜活用されるものである。
 - イ 当該加算は、データ提出の実績が認められた保険医療機関において、生活習慣病管理料を現に算定している患者について、データを提出する外来診療に限り算定する。
 - ウ データの提出を行っていない場合又はデータの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた場合、当該月の翌々月以降について、算定できない。なお、遅延等とは、厚生労働省が調査の一部事務を委託する調査事務局宛てに、外来医療等調査の調査実施説明資料（以下「調査実施説明資料」という。）に定められた期限までに、当該医療機関のデータが提出されていない場合（提出時刻が確認できない手段等、調査実施説明資料にて定められた提出方法以外の方法で提出された場合を含む。）、提出されたデータが調査実施説明資料に定められたデータと異なる内容であった場合（データが格納されていない空の媒体が提出された場合を含む。）をいう。また、算定ができなくなった月以降、再度、データ提出の実績が認められた場合は、翌々月以降について、算定ができる。

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

【留意事項】

通知：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について
(令和4年3月4日 保医発0304第1号)

- エ データの作成は3月単位で行うものとし、作成されたデータには第1月の初日から第3月の末日までにおいて対象となる診療に係るデータが全て含まれていなければならない。
- オ イの「データ提出の実績が認められた保険医療機関」とは、データの提出が厚生労働省保険局医療課において確認され、その旨を通知された保険医療機関をいう。

【疑義解釈】

事務連絡：疑義解釈資料の送付について(その1)
(令和4年3月31日 厚生労働省保険局医療課)

【生活習慣病管理料】

問 161 区分番号「B001-3」生活習慣病管理料において、「当該治療計画に基づく総合的な治療管理は、看護師、薬剤師、管理栄養士等の多職種と連携して実施しても差し支えない」とあるが、「多職種」には以下の職種の者は含まれるか。

- ① 理学療法士
- ② 保健所の職員又は他の保険医療機関の職員

(答) それぞれ以下のとおり。

- ① 含まれる。
- ② 含まれる。ただし、生活習慣に関する総合的な治療管理については、当該保険医療機関の医師が行う必要があり、保健所の職員又は他の保険医療機関の職員と連携する場合は、当該職員に対して指示した内容及び当該職員が実施した内容を、当該保険医療機関における療養計画書及び診療録に記録すること。

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

※2 別紙様式9

通知：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 様式（医科）
(令和4年3月4日 保医発0304第1号)

(別紙様式9)	
生活習慣病 療養計画書 初回用 (記入日: 年 月 日)	
患者氏名: (男・女)	主病:
生年月日: 明・大・昭・平・令 年 月 日生(才)	<input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 高血圧症 <input type="checkbox"/> 脂質異常症
ねらい:検査結果を理解できること・自分の生活上の問題点を抽出し、目標を設定できること	
【検査項目】	【血液検査項目】(採血日 月 日)
<input type="checkbox"/> 身長 (cm)	<input type="checkbox"/> 血糖(空腹時 <input type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 食後()時間)
<input type="checkbox"/> 体重:現在(kg) →目標(kg)	(mg/dl)
<input type="checkbox"/> BMI ()	<input type="checkbox"/> HbA1c:現在 (%) →目標(%)
<input type="checkbox"/> 腹囲:現在(cm) →目標(cm)	<input type="checkbox"/> 総コレステロール (mg/dl)
<input type="checkbox"/> 栄養状態 (低栄養状態の恐れ 良好 肥満)	<input type="checkbox"/> 中性脂肪 (mg/dl)
<input type="checkbox"/> 収縮期/拡張期血圧:現在(mmHg)	<input type="checkbox"/> HDLコレステロール (mg/dl)
→目標(mmHg)	<input type="checkbox"/> LDLコレステロール (mg/dl)
<input type="checkbox"/> 運動負荷心電図	<input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> その他 ()	
【問診】 <input type="checkbox"/> 食事の状況 <input type="checkbox"/> 運動の状況 <input type="checkbox"/> たばこ <input type="checkbox"/> 歯科の受診状況 <input type="checkbox"/> その他の生活	
【①達成目標】:患者と相談した目標	
【②行動目標】:患者と相談した目標	
医師氏名 (印)	
【重点を置く領域と指導項目】	
<input type="checkbox"/> 食事	<input type="checkbox"/> 食事摂取量を適正にする <input type="checkbox"/> 食塩・調味料を控える
	<input type="checkbox"/> 野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす <input type="checkbox"/> 外食の際の注意事項 ()
	<input type="checkbox"/> 油を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を減らす <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 節酒:[減らす(種類・量: を週 回)]
	<input type="checkbox"/> 間食:[減らす(種類・量: を週 回)]
	<input type="checkbox"/> 食べ方:(ゆっくり食べる・その他()) 担当者の氏名 (印)
	<input type="checkbox"/> 食事時間:朝食、昼食、夕食を規則正しくとる
<input type="checkbox"/> 運動	<input type="checkbox"/> 運動処方:種類(ウォーキング・)
	時間(30分以上・),頻度(ほぼ毎日・週 日)
	強度(息がはずむが会話が可能な強さ or 脈拍 拍/分 or)
	<input type="checkbox"/> 日常生活の活動量増加(例:1日1万歩・) 担当者の氏名 (印)
	<input type="checkbox"/> 運動時の注意事項など()
<input type="checkbox"/> たばこ	<input type="checkbox"/> 非喫煙者である 担当者の氏名 (印)
	<input type="checkbox"/> 禁煙・節煙の有効性 <input type="checkbox"/> 禁煙の実施方法等
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 余暇 <input type="checkbox"/> 睡眠の確保(質・量) <input type="checkbox"/> 減量
	<input type="checkbox"/> 家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等) 担当者の氏名 (印)
	<input type="checkbox"/> その他()
【服薬指導】	<input type="checkbox"/> 処方なし <input type="checkbox"/> 薬の説明 担当者の氏名 (印)
【療養を行うにあたっての問題点】	
【他の施設の利用状況について】	
【特定健康診査の受診の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
【特定保健指導の利用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
【保険者からの情報提供の求めに対する協力の同意】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※実施項目は、□にチェック、()内には具体的に記入	
※担当者が同一の場合、すべての欄に署名する必要はない。	
患者署名	
医師氏名 (印)	

B001-3 生活習慣病管理料 (特掲診療料/医学管理等)

※3 別紙様式9の2
通知：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 様式（医科）
(令和4年3月4日 保医発0304第1号)

(別紙様式9の2)

生活習慣病 療養計画書 継続用 (記入日: 年 月 日) ()回目

患者氏名: (男・女)	主病:
生年月日: 明・大・昭・平・令 年 月 日生(才)	<input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 高血圧症 <input type="checkbox"/> 脂質異常症

ねらい: 重点目標の達成状況を理解できること・目標再設定と指導された生活習慣改善に取り組みること

【検査項目】 <input type="checkbox"/> 体重: 現在(kg) → 目標(kg) <input type="checkbox"/> BMI () <input type="checkbox"/> 腹囲: 現在(cm) → 目標(cm) <input type="checkbox"/> 栄養状態 (低栄養状態の恐れ 良好 肥満) <input type="checkbox"/> 収縮期/拡張期血圧: 現在(/ mmHg) → 目標(/ mmHg) <input type="checkbox"/> 運動負荷心電図 <input type="checkbox"/> その他 ()	【血液検査項目】 (採血日 月 日) <input type="checkbox"/> 血糖 (空腹時 <input type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> 食後()時間) (mg/dl) <input type="checkbox"/> HbA1c: 現在(%) → 目標(%) <input type="checkbox"/> 総コレステロール (mg/dl) <input type="checkbox"/> 中性脂肪 (mg/dl) <input type="checkbox"/> HDLコレステロール (mg/dl) <input type="checkbox"/> LDLコレステロール (mg/dl) <input type="checkbox"/> その他 ()
--	---

【目標の達成状況と次の目標】: 患者と相談した目標
【①達成目標】: 患者と相談した目標
 { }
【②行動目標】: 患者と相談した目標
 { } 医師氏名 (印)

【重点を置く領域と指導項目】	<input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 今回、指導の必要なし <input type="checkbox"/> 食事摂取量を適正にする <input type="checkbox"/> 食塩・調味料を控える <input type="checkbox"/> 野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす <input type="checkbox"/> 外食の際の注意事項 () <input type="checkbox"/> 油を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を減らす <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 節酒: (減らす(種類・量: を週 回)) <input type="checkbox"/> 間食: (減らす(種類・量: を週 回)) <input type="checkbox"/> 食べ方: (ゆっくり食べる・その他()) 担当者の氏名 (印) <input type="checkbox"/> 食事時間: 朝食、昼食、夕食を規則正しくとる
<input type="checkbox"/> 運動	<input type="checkbox"/> 今回、指導の必要なし <input type="checkbox"/> 運動処方: 種類(ウォーキング・) () 時間(30分以上・)、頻度(ほぼ毎日・週 日) 強度(息がはずむが会話が可能な強さ or 脈拍 拍/分 or) <input type="checkbox"/> 日常生活の活動量増加(例:1日1万歩・) 担当者の氏名 (印) <input type="checkbox"/> 運動時の注意事項など()
<input type="checkbox"/> たばこ	<input type="checkbox"/> 禁煙・節煙の有効性 <input type="checkbox"/> 禁煙の実施方法等 担当者の氏名 (印)
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 余暇 <input type="checkbox"/> 睡眠の確保(質・量) <input type="checkbox"/> 減量 <input type="checkbox"/> 家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等) 担当者の氏名 (印) <input type="checkbox"/> その他()
服薬指導	<input type="checkbox"/> 処方なし <input type="checkbox"/> 薬の説明 担当者の氏名 (印)

【療養を行うにあたっての問題点】
【他の施設の利用状況について】
【特定健康診査の受診の有無】 有 無
【特定保健指導の利用の有無】 有 無
【保険者からの情報提供の求めに対する協力の同意】 有 無

※実施項目は、にチェック、()内には具体的に記入
 ※担当者が同一の場合、すべての欄に署名する必要はない。

患者署名	
医師氏名	(印)